

2023年12月1日

## 吸収合併に関する事後開示書面

東京都渋谷区桜丘町20番1号  
株式会社コナラ  
代表取締役 鈴木 歩

当会社を吸収合併存続会社、株式会社コナラリーガルコネクト(本店所在地:東京都渋谷区桜丘町12番10号)を吸収合併消滅会社とする吸収合併手続(以下「本件合併」といいます。)に関する、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は以下のとおりです。

### 記

**1. 吸収合併が効力を生じた日**

2023年12月1日

**2. 吸収合併消滅会社における株主の差止請求に関する手続の経過**

会社法第784条の2に基づき、吸収合併消滅会社に対して本件合併をやめることを請求した株主はいませんでした。

**3. 吸収合併消滅会社における反対株主の株式買取請求に関する手続の経過**

吸収合併消滅会社の株主は、吸収合併消滅会社の特別支配会社である当会社のみであるため、該当する事項はありません。

**4. 吸収合併消滅会社における新株予約権の買取請求に関する手続の経過**

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当する事項はありません。

**5. 吸収合併消滅会社における債権者保護手続の経過**

会社法第789条第2項及び第3項に基づき、2023年10月27日付の官報及び日刊工業新聞にて債権者に対する公告を行いました。会社法第789条第1項に基づく異議を述べた債権者はいませんでした。

**6. 吸収合併存続会社における株主の差止請求に関する手続の経過**

会社法第796条第2項本文に該当することから、当該手続はありません。

**7. 吸収合併存続会社における反対株主の株式買取請求に関する手続の経過**

会社法第797条第3項に基づき、本件合併の効力発生日の20日前の日までに株主に対し通知を行いました。会社法第797条第1項に基づく株式の買取請求をされた株主はいませんでした。

**8. 吸収合併存続会社における債権者保護手続の経過**

会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項に基づき、2023 年 10 月 27 日付の官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いました。が、会社法第 799 条第 1 項に基づく異議を述べた債権者はいませんでした。

**9. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社より承継した重要な権利義務に関する事項**

当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

**10. 吸収合併消滅会社の事前開示事項**

別紙のとおり。

**11. 吸収合併による変更の登記をした日**

2023 年 12 月 14 日(を予定しています。)

**12. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項**

当社は、本合併と同時に、簡易合併としての要件を満たすことを前提として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社コナラエージェントを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施する予定でしたが、当該吸収合併が簡易合併としての要件を満たさないことが判明したため、当該吸収合併を本合併と同時に行うことは中止し、改めて、2024 年 2 月 1 日付で、当社を吸収合併存続会社、株式会社コナラエージェントを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。

以上

2023年10月27日

## 吸収合併に関する事前開示書面

東京都渋谷区桜丘町12番10号  
株式会社ココナラリーガルコネクト  
代表取締役 平野 素

当会社を吸収合併消滅会社、株式会社ココナラ(本店所在地:東京都渋谷区桜丘町20番1号)を吸収合併存続会社とする吸収合併手続に関する、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は以下のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおり。

#### 2. 合併対価(吸収合併存続会社が、吸収合併に際して吸収合併消滅会社の株主に対してその株式に代えて交付する金銭等を意味する。)の相当性に関する事項及び合併対価について参考となるべき事項

本合併に際しては、当会社の株主に対して、吸収合併存続会社である株式会社ココナラの株式その他の資産の割当ては行わず、また、本合併により吸収合併存続会社の資本金及び資本準備金は増加しませんが、いずれについても、吸収合併存続会社である株式会社ココナラは当会社の発行済株式全部を所有していることから、相当であると判断しております。

#### 3. 吸収合併にかかる新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)に係る計算書類等の内容

別紙2のとおり。

(2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

吸収合併存続会社は、2023年7月3日付で株式会社ココナラエージェント(旧商号:ポートエンジニアリング株式会社)(本店所在地:東京都渋谷区桜丘町12番10号(旧本店所在地:東京都渋谷区桜丘町20番1号))の発行済株式全部を取得することにより、同社の完全親会社となっております。

吸収合併存続会社は、2023年9月1日付で当会社を新設分割設立会社、吸収合併存続会社を新設分割会社とする新設分割を実施しております。また、同日付で株式会社ココナ

ラエージェントを吸収分割承継会社、吸収合併存続会社を吸収分割会社とする吸収分割を実施しております。

吸収合併存続会社は、本合併と同時に、吸収合併存続会社である株式会社ココナラを吸収合併存続会社、同社の完全子会社である株式会社ココナラエージェントを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。

(3) 吸収合併消滅会社の成立の日(2023年9月1日)後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

(4) 吸収合併消滅会社の成立の日における貸借対照表  
別紙3のとおり。

5. 吸収合併が効力を生ずる日(2023年12月1日予定)以後における吸収合併存続会社の債務(異議を述べる事ができる吸収合併消滅会社の債権者に対して負担する債務に限る。)の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日後の吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を上回る見込みです。  
また、吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、吸収合併存続会社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

6. 本書面の備置開始日後に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容  
該当事項はありません。

## 合併契約書

株式会社コナラ(以下「甲」という。)及び株式会社コナラリーガルコネク(以下「乙」という。)は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

### 第1条 合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

### 第2条 合併当事者

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

- 甲 : 株式会社コナラ  
東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号
- 乙 : 株式会社コナラリーガルコネク  
東京都渋谷区桜丘町 12 番 10 号

### 第3条 合併対価の交付

甲は、乙の全株式を所有していることから、本件合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等(甲の株式及び金銭を含む。)の交付を行わない。

### 第4条 資本金及び準備金

本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第5条 効力発生日

本件合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2023年12月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

### 第6条 合併承認総会

甲は、本件合併が簡易合併(会社法第796条第2項)に該当することにより、乙は、本件合併が略式合併(会社法第784条第1項)に該当することにより、それぞれ、株主総会の合併承認の決議を諮ることなく合併する。

### 第7条 善管注意義務

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

## **第8条 合併条件の変更及び合併契約の解除**

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

## **第9条 本契約の効力**

本契約は、甲及び乙の法令上必要となる合併承認にかかる機関決定又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

## **第10条 契約内容の変更**

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によつてのみ変更することができる。

## **第11条 完全合意**

本契約は、本契約に含まれる事項に関する甲乙間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によるとを問わず、甲乙間の本契約に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先する。

## **第12条 分離可能性**

本契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、甲及び乙は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

## **第13条 準拠法及び合意管轄**

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## **第14条 本契約に定めのない事項**

本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約成立の証として、本書 1 通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2023 年 10 月 13 日

甲： 東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号  
株式会社ココナラ  
代表取締役 鈴木 歩



株式会社  
ココナラ

乙： 東京都渋谷区桜丘町 12 番 10 号  
株式会社ココナラリーガルコネク  
代表取締役 平野 素



株式会社  
ココナラ  
リーガル  
コネク

# 計 算 書 類

( 第 11 期 )

自 2021年9月1日  
至 2022年8月31日

株式会社ココナラ  
代表取締役社長CEO 鈴木 歩



## 連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,578,372	流動負債	1,889,731
現金及び預金	3,050,945	未払金	443,471
売掛金	333,364	未払費用	23,454
前払費用	105,655	未払法人税等	2,287
その他	88,408	前受金	487,936
固定資産	749,025	預り金	922,567
有形固定資産	114,623	ポイント引当金	3,502
建物	102,682	クーポン引当金	6,513
工具、器具及び備品	82,865	負債合計	1,889,731
減価償却累計額	△70,924	(純資産の部)	
無形固定資産	10,674	株主資本	1,987,184
ソフトウェア	10,674	資本金	1,221,560
投資その他の資産	623,727	資本剰余金	2,366,763
差入保証金	179,876	利益剰余金	△1,601,139
長期前払費用	20,936	その他の包括利益累計額	94
投資有価証券	419,090	その他有価証券評価差額金	94
その他	3,823	新株予約権	12,500
		非支配株主持分	437,888
		純資産合計	2,437,666
資産合計	4,327,398	負債純資産合計	4,327,398

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2021年9月1日から  
2022年8月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,837,213
営 業 費 用		4,352,493
営 業 損 失		515,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
受 取 還 付 金	3,975	
そ の 他	236	4,239
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	229	229
経 常 損 失		511,269
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,500	4,500
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30,000	30,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		536,769
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,395	2395
当 期 純 損 失		539,164
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		44,809
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		494,355

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年9月1日から  
2022年8月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,148,107	2,293,077	△1,112,379	2,328,805
会計方針の変更による累積的影響額			5,595	5,595
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,148,107	2,293,077	△1,106,784	2,334,400
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	56,348	56,348		112,697
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	17,104	17,104		34,208
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△494,355	△494,355
連結子会社の増資による持分の増減		232		232
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	73,453	73,685	△494,355	△347,216
当期末残高	1,221,560	2,366,763	△1,601,139	1,987,184

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	—	—	—	—	2,328,805
会計方針の変更による累積的影響額					5,595
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	—	—	—	2,334,400
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					112,697
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					34,208
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△494,355
連結子会社の増資による持分の増減					232
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	94	94	12,500	437,888	450,482
当期変動額合計	94	94	12,500	437,888	103,266
当期末残高	94	94	12,500	437,888	2,437,666

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ココナラスキルパートナーズ CSP1号投資事業有限責任組合

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに株式会社ココナラスキルパートナーズを設立し、また、株式会社ココナラスキルパートナーズは、同社を無限責任組合員とする CSP1号投資事業有限責任組合を設立したため、株式会社ココナラスキルパートナーズ及び CSP1号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具、器具及び備品	3年～20年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

- ロ. ポイント引当金 ユーザーに付与したポイントの利用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ハ. クーポン引当金 ユーザーに付与したクーポンの利用に備えるため、未使用のクーポン残高に対して、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

「ココナラ」においては、ユーザーに対してスキルの売買の場・機会であるプラットフォームのサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は出品者と購入者の間でサービスの提供・評価が完了した時点で充足されることから、同時点で取引価格に一定の料率を乗じた販売手数料を収益として認識しております。

「ココナラ法律相談」においては、弁護士に対しマーケティング支援サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は契約条件に基づき登録弁護士に関する情報をサイト上に掲載した時点で充足されることから、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 固定資産の減損

##### (1) 当連結会計年度計上金額

有形固定資産	114,623 千円
無形固定資産	10,674 千円

##### (2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損の兆候があるものとして、当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、事業計画等を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを使用しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等に基づく最善の見積りにより行っておりますが、将来の予測不能な事業環境等の変化によって、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

#### 非上場有価証券等の評価

##### (1) 当連結会計年度計上金額

投資有価証券	419,090 千円
--------	------------

##### (2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに、減損処理を行います。非上場株式の評価において、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。

当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,546,600 株

##### (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 995,900 株

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。一時的な余剰資金については預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金及び預り金は、流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

また、差入保証金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うもので、差入先の信用リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、経営管理グループが取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、差入保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、差入後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、利益計画に基づき経営管理グループが月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
差入保証金	179,876	179,100	△775
資産計	179,876	179,100	△775

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	419,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。当連結会計年度において、非上場株式について30,000千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
差入保証金	—	—	179,876	—
合計	—	—	179,876	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	179,100	—	179,100
資産計	—	179,100	—	179,100

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金 差入保証金の時価は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期及び国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 84円40銭
- (2) 1株当たりの当期純損失 21円28銭

7. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、2022年10月18日開催の取締役会において、当社の取締役に対して、新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の発行目的

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、株主価値の増大と報酬を連動させることでより適切にリスクテイクを図ることができるよう、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

- ①新株予約権の数：10,000個
- ②発行価額：新株予約権1個につき700円
- ③申込期日：2022年11月2日
- ④新株予約権の割当日：2022年11月7日
- ⑤払込期日：2022年11月7日

(3) 新株予約権の内容

- ①新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式1,000,000株（新株予約権1個につき100株）
- ②行使価額：1株当たり470円

(4) 行使期間：2025年12月1日から2032年5月5日まで



(5) 行使の条件

①新株予約権者は、2025年8月期の事業年度における当社の連結損益計算書（対象となる事業年度にかかる定時株主総会において報告又は承認された損益計算書を意味する。また、連結損益計算書を作成していない場合には、損益計算書を意味する。以下同様とする。）に記載された営業収益が6,800百万円を超過している場合、又は2026年8月期の事業年度における当社の連結損益計算書に記載された営業収益が7,200百万円を超過している場合、又は2027年8月期の事業年度における当社の連結損益計算書に記載された営業収益が7,600百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

なお、当該営業収益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の割当対象者及び数

当社取締役 1名 10,000個

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他（注）	合計
	ココナラ	ココナラ 法律相談	計		
一時点で移転される財	3,455,074	—	3,455,074	—	3,455,074
一定の期間にわたり移転される財	—	382,139	382,139	—	382,139
顧客との契約から生じる収益	3,455,074	382,139	3,837,213	—	3,837,213
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,455,074	382,139	3,837,213	—	3,837,213

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(5)会計方針に関する事項」  
「④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
契約負債（期首残高）	353,958
契約負債（期末残高）	487,936

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

## 9. その他の注記

(追加情報)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより当社が提供するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるために、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の営業収益は12,199千円減少し、営業費用は20,850千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,650千円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は5,595千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

## 貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,539,542	流動負債	1,889,521
現金及び預金	3,013,363	未払金	443,365
売掛金	333,364	未払費用	23,454
前払費用	105,175	未払法人税等	2,182
その他	87,639	前受金	487,936
固定資産	349,934	預り金	922,567
有形固定資産	114,623	ポイント引当金	3,502
建物	102,682	クーポン引当金	6,513
工具、器具及び備品	82,865	負債合計	1,889,521
減価償却累計額	△70,924	(純資産の部)	
無形固定資産	10,674	株主資本	1,987,456
ソフトウェア	10,674	資本金	1,221,560
投資その他の資産	224,636	資本剰余金	2,366,530
差入保証金	179,876	資本準備金	2,031,560
長期前払費用	20,936	その他資本剰余金	334,970
関係会社株式	20,000	利益剰余金	△1,600,635
その他	3,823	その他利益剰余金	△1,600,635
		繰越利益剰余金	△1,600,635
		新株予約権	12,500
		純資産合計	1,999,956
資産合計	3,889,477	負債純資産合計	3,889,477

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2021年9月1日から  
2022年8月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,837,213
営 業 費 用		4,341,205
営 業 損 失		503,991
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26	
経 営 指 導 料	3,921	
受 取 還 付 金	3,975	
そ の 他	236	8,159
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	229	229
経 常 損 失		496,061
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,500	4,500
税 引 前 当 期 純 損 失		491,561
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,290	2,290
当 期 純 損 失		493,851

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2021年9月1日から  
2022年8月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余	資本剰余金合計
当期首残高	1,148,107	1,958,107	334,970	2,293,077
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,148,107	1,958,107	334,970	2,293,077
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	56,348	56,348		56,348
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	17,104	17,104		17,104
当期純損失				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	73,453	73,453	-	73,453
当期末残高	1,221,560	2,031,560	334,970	2,366,530

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計		
	その他利益剰 繰越利益剰余	利益剰余金 合計			
当期首残高	△1,112,379	△1,112,379	2,328,805	-	2,328,805
会計方針の変更による累積的影響額	5,595	5,595	5,595		5,595
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,106,784	△1,106,784	2,334,400	-	2,334,400
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			112,697		112,697
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			34,208		34,208
当期純損失	△493,851	△493,851	△493,851		△493,851
株主資本以外の項目の当期変動（純額）				12,500	12,500
当期変動額合計	△493,851	△493,851	△346,944	12,500	△334,444
当期末残高	△1,600,635	△1,600,635	1,987,456	12,500	1,999,956

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |             |    |
|-------------|----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
|-------------|----|

#### (2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。
- ② ポイント引当金
- ユーザーに付与したポイントの利用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ③ クーポン引当金
- ユーザーに付与したクーポンの利用に備えるため、未使用のクーポン残高に対して、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

「ココナラ」においては、ユーザーに対してスキルの売買の場・機会であるプラットフォームのサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は出品者と購入者の間でサービスの提供・評価が完了した時点で充足されることから、同時点で取引価格に一定の料率を乗じた販売手数料を収益として認識しております。

「ココナラ法律相談」においては、弁護士に対しマーケティング支援サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は契約条件に基づき登録弁護士に関する情報をサイト上に掲載した時点で充足されることから、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより当社が提供するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるために、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当事業年度の営業収益は12,199千円減少し、営業費用は20,850千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,650千円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は5,595千円増加しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より契約負債に該当するものを「前受金」に含めて表示することいたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度計上金額

有形固定資産	114,623 千円
無形固定資産	10,674 千円

(2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用	7,454 千円
営業取引以外の取引による取引高	3,921 千円

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払費用	9,137 千円
未払金	6,185 千円
ポイント引当金	1,072 千円
クーポン引当金	1,994 千円
資産除去債務	3,277 千円
ソフトウェア	9,109 千円
未払事業税	2,750 千円
その他	616 千円
税務上の繰越欠損金	838,798 千円
繰延税金資産小計	872,941 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△838,798 千円
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△34,143 千円
評価性引当額小計	△872,941 千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	鈴木 歩	被所有 直接 0.86%	当社代表取締役	新株予約権の付与 (注)	17,000	新株予約権	12,500

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の権利付与は、2021年10月20日開催の取締役会決議に基づき付与された第11回有償新株予約権、2022年4月18日開催の取締役会決議に基づき付与された第12回有償新株予約権及び2022年7月22日開催の取締役会決議に基づき付与された第13回有償新株予約権について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利付与時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	84 円 41 銭
(2) 1株当たり当期純損失	21 円 26 銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表7. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 附属明細書

( 2021年9月1日から  
2022年8月31日まで )

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区 分	資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	期 末 減 価 償 却 累 計 額	当 期 償 却 額	差 引 期 末 帳 簿 価 額
有 固 定 資 産	建 物	83,385	19,297	—	102,682	16,189	8,507	86,493
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	70,891	17,526	5,552	82,865	54,735	19,515	28,130
	建 設 仮 勘 定	3,300	2,200	5,500	—	—	—	—
	計	157,576	39,024	11,052	185,547	70,924	28,022	114,623
無 固 定 資 産	ソフト ウェア	—	11,042	—	11,042	368	368	10,674
	計	—	11,042	—	11,042	368	368	10,674

### 2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
ポイント引当金	31,107	3,502	31,107	3,502
クーポン引当金	5,635	6,513	5,635	6,513

### 3. 営業費用の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
広告宣伝費	1,513,460	
支払手数料	494,732	
給与手当	981,806	
業務委託費	283,485	
システム費	292,871	
その他	774,849	
計	4,341,205	

# 貸借対照表

株式会社ココナラリーガルコネクト

2023年9月1日 金曜日

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
売掛金	21,807,500	未払金	11,719,000
前払費用	115,280	前受金	7,623,000
未収入金	32,879,000	流動負債計	19,342,000
流動資産計	54,801,780	固定負債計	0
工備減償累計額	-1,881,515	<b>負債計</b>	<b>19,342,000</b>
工具器具備品	2,077,762	<b>(純資産の部)</b>	
有形固定資産計	196,247	資本金	20,000,000
固定資産計	196,247	その他資本剰余金	15,656,027
		株主資本計	35,656,027
		<b>純資産計</b>	<b>35,656,027</b>
<b>資産合計</b>	<b>54,998,027</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>54,998,027</b>